

次のとおり条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）を執行する。

令和6年10月25日

守口市長 瀬野 憲一

1 入札に付する事項

(1)	件名	守口市情報機器等再構築業務に係るリース契約
(2)	概要	守口市役所で使用しているパソコン、サーバ等の情報機器の更新を行うため、その機器の調達を含めた再構築業務についてリース契約を行う。
(3)	賃貸借期間	令和7年3月1日 ～ 令和12年2月28日
(4)	対象の位置	守口市京阪本通二丁目5番5号
(5)	支払方法	毎月払

2 入札参加者に必要な資格

次に掲げる資格要件のすべてに該当し、かつ本市が認めた者であること。

(1)	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
(2)	守口市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
(3)	守口市公共工事等及び売払い等に関する暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
(4)	会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者（更生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。
(5)	民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者（再生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。
(6)	本入札の入札参加資格確認審査申請時において、本市入札参加有資格者名簿に業種「リース・レンタル」で登録されていること。
(7)	平成31年度以降において、国又は地方公共団体等（国、地方公共団体又は公共法人）との間に、システム等に対する賃貸借契約の履行を完了した実績があること。 ※履行実績の有無は、事業者単位で判定する。当該事業者の本市入札参加有資格者名簿の登録が本社・本店であるか支店・営業所等であるかを問わない。 ※本条件の期間には、履行完了日が当てはまればよく、契約締結日はこの限りでない。 ※本条件に該当する履行実績を証する書面（契約書、仕様書等）の写しを添付すること。

3 入札スケジュール

内容		日程	
(1)	公 告 日	令和6年10月25日(金)	
(2)	質 問 受 付 期 間	令和6年11月1日(金)	12:00 まで
(3)	質 問 回 答 日	令和6年11月5日(火)	
(4)	申 請 受 付 期 間	令和6年11月8日(金)	12:00 まで
(5)	確 認 結 果 通 知 日	令和6年11月11日(月)	
(6)	入 札 日	令和6年11月15日(金)	10:00 入札室
(7)	契 約 予 定 日	落札決定日から7日以内(市の休日を除く。)	

- ・ 提出書類作成に係る留意点については、公告及び仕様書等を確認すること。
- ・ 入札参加資格申請、質問等については入札公告日から提出可能とする。
- ・ 書類の送付先及び受付場所については、「13 契約条項を示す場所」とする。

※申請受付期間

- ・ 持参する場合は、午前9時から午後5時30分まで(土、日、祝を除く。)

4 入札参加資格確認申請・確認結果通知

(1)	入札参加資格確認申請及び確認結果通知は、次のとおり行う。		
(2)	提 出 方 法	持参又は郵送(書留郵便に限る。郵送の場合は、提出期限必着)	
(3)	提 出 書 類	①	様式1 入札参加資格確認申請書
		②	添付書類 履行実績が確認できる書類(契約書等:押印が確認でき、契約期間、金額が明記されたもの又は履行証明書等:発注者が発行するもの)【写し】
(4)	確 認 結 果 通 知	入札参加資格の有無の確認後、その結果を通知する。 入札参加資格確認結果については、郵送する。併せてE-mailにて通知するので、必ず受取確認のE-mailを返信すること。(様式自由)	
(5)	入 札 参 加 停 止	入札参加資格確認申請書その他添付書類に虚偽の説明をした場合は、入札参加停止措置を行う場合がある。	

5 入札上の注意

(1)	入札書の記載方法	入札金額は、消費税及び地方消費税抜きで記載のこと。 (課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額を記載。) に貸借期間(60か月)を乗じた合計額を記載するとともに、月額もあわせて別紙1「条件付き一般競争入札内訳書」に記載するものとする。入札金額は、消費税及び地方消費税抜きで記載のこと。		
(2)	契約金額の決定	契約決定にあたっては、入札書記載金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とする。		
(3)	入札回数	2回		
(4)	入札の無効	開札時において、次のいずれかに該当する入札は無効とする。		
		①	「2 入札参加者に必要な資格」を有していない者のした入札	
		②	本告示文書、守口市競争入札心得、入札参加資格確認結果通知書その他本入札に関する書類に定める入札条件に違反した入札	

6 入札時の内訳書の提出

(1)	要件	①	提出の要否	必要
		②	指定様式	あり
		③	内訳書の提出が必要な場合において、内訳書の提出がない入札は無効とする。(年割明細書が必要な場合は、内訳書として取り扱う。)	
		④	入札金額と内訳書の金額が合致しない場合、本入札とは関係ない案件の内訳書を提出した場合には、内訳書の提出がない入札とみなす。	

7 構築業者（構築内容）

(1)	<p>本事業の構築事業者は以下のとおり。 NECネクサソリューションズ株式会社 関西支社 公共ソリューション営業グループ 構築内容については「守口市情報機器等再構築業務 調達仕様書」を確認すること。また、詳細な問い合わせは以下の構築事業者問合先に確認すること。 【構築事業者問合先】 〒540-8551 大阪市中央区城見一丁目4-24 NEC関西ビル NECネクサソリューションズ株式会社 関西支社 公共ソリューション営業グループ 江間（えま）氏 電話：06-6945-3617</p>
-----	---

8 契約に係る特筆事項

(1)	<p>契約の形態は、本市を賃借人、本入札による落札業者を賃貸人、構築業者であるNECネクサソリューションズ株式会社関西支社を納入者とする三者契約を行うものとする。契約締結に向け、契約内容の確認等が必要であれば、【構築業者問合先】に事前確認すること。</p>
(2)	<p>賃貸借契約満了後の機器の撤去に係る費用については、全て落札者の負担とし入札金額に含めること。</p>
(3)	<p>公租公課及びハードウェア等に対する動産総合保険に係る費用については、落札者の負担とし入札金額に含めること。</p>
(4)	<p>落札者は、構築業者への支払いを現金にて令和6年3月末日までに完了すること。</p>
(5)	<p>本入札物件については、全て令和6年度予算において債務負担行為設定済みであり、予算は担保されている。</p>
(6)	<p>ソフトウェアリース部分の取扱いについて、ソフトウェアの著作権については、構築業者に属するものとし、落札者は本市に対して再使用許諾できるソフトウェアの使用許諾設定権を取得（購入）し、本権利に基づき本市に対して使用を再許諾する賃貸借取引とする。</p>
(7)	<p>落札者は、本リース物件で使用する全てのデータベースについて、本市が所有権を有することに同意するものとする。</p>

	<p>賃貸借期間満了後の扱いについては、以下のとおりとする。</p> <p>①賃貸借期間満了後の扱いについては原則返還とする。 ②本市が再リースを希望する場合は応じること。 ③再リース契約は1カ月単位とし、本市が希望する月数の契約に対応可能とすること。 ④再更新にも応じること。</p>
(8)	
(9)	<p>落札者は、契約にあたり本市と構築業者との三者間で速やかに契約書を締結すること。</p>
(10)	<p>落札者は、契約時に暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の「誓約書」を提出すること。</p>

9 質問の受付及び回答

(1)	質 問 方 法	①	提出書類の作成に係るもの及び仕様書等に対して質問がある場合は、質問書を提出すること。
		②	送信件名は、「守口市情報機器等再構築業務に係るリース契約質問」とすること。
		③	E-mailで「13 契約条項を示す場所 (2)担当」あてに送付すること。
		④	回答期日を過ぎて、回答が無い場合は担当に確認すること。
(2)	回 答 方 法	①	本市ホームページに掲載する。 回答に対する再質問は受け付けない。

10 必要書類について

(1)	各種様式等については、市のホームページからダウンロードすること。（企画財政部デジタル戦略課の「入札・契約・プロポーザル」を参照）
-----	--

11 契約手続

(1)	入札保証金の納付は、守口市契約規則第6条第2号の規定により免除する。ただし、落札者が落札者の責により契約を締結しなかった場合は、落札金額（単価契約の場合は、見積単価に予定数量を乗じて得た金額）（税込）の100分の3に相当する金額を損害賠償金として徴収する。
(2)	契約保証金は、守口市契約規則第21条第7号により納付を免除する。
(3)	賃貸借料については、契約金総額の60分の1に相当する金額を毎月払にて支払うものとし、使用月の翌月払いとし、落札者は、本市に対し、当該月の賃貸借料の請求を翌月10日までに行うものとする。また、本市は、落札者からの適法な請求書を受領した日から30日に当該請求にかかる金額を落札者に払うものとする。
(4)	落札者は、契約にあたり本市と速やかに契約書を作成すること。
(5)	落札者は、契約時に暴力団員又は暴力団店密接関係者でない旨の「誓約書」を提出すること。

12 その他

(1)	提出書類の差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、市から指示があった場合を除く。
(2)	市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求められることがある。
(3)	入札参加者は、本告示文書、守口市競争入札心得、入札参加資格確認結果通知書その他本入札に関する書類を熟読し、十分に理解したうえで、入札に参加しなければならない。
(4)	書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。
(5)	提出された書類は、一切返却しない。
(6)	入札者の名称及び入札金額は、ホームページ等で公表する。

(7)	消費税等について法改正その他国による制度の変更があった場合、契約金額その他取扱いについては、法改正その他制度に基づき、定めるものとする。
-----	--

13 契約条項を示す場所

(1)	場 所	守口市役所 企画財政部 デジタル戦略課
(2)	担 当	住田、五十嵐
(3)	住 所	〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号
(4)	電 話	06-6991-2324
(5)	メールアドレス	Mori_jyouhou@city-moriguchi-osaka.jp